

## 公約：業務をご提供します！

二弁会長候補者 みちもと 道本幸伸

(30期 65歳/30年間三会合併を訴えてきました)

東京三弁護士会をひとつにすれば、その知名度、安心感、信頼感が格段に増大します。都民だけでなく、東京地裁、東京都、さらには大学などすべての団体と、直接的かつ統一的对話ができ、交流をはかることができます。それに伴い法律相談など、格段に要請が増えることでしょう。

ひとつの会になることは、逆にいくつにも組織を細分化できることを意味します。たとえば、23区と対応する弁護士会支部を設立することができます。相続、後見や離婚など身近な相談を会員に直接つなぐことができるでしょう。

また東京地裁破産部とかの専門部と対応する会の法律研究部となることによって、専門性を高め、専門相談業務も充実することとなるでしょう。また東京は首都でもありますから、世界各地の弁護士会とも活発な交流を結ぶことができます。

ひとつの会となれば、会長は、東京の弁護士全員を代表することとなります。弁護士業務をアピールするについても、大きな力を発揮することができるでしょう。公法人として本来の姿をとりもどすことによって、社会の「信頼」を獲得し、会員にもいろいろな業務の場を提供できるようになるのです。新しい弁護士会は会費ゼロだけでなく、会員の業務拡大にも大いに貢献するのです。新しい会に期待を膨らませてください！会長選挙は政策選択選挙です。結果が出れば、ストレートに実行できます。

<p>私の公約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①会費をゼロにします</li> <li>②業務をご提供します</li> </ul>	<p>詳細はホームページでご覧下さい</p> <p>&lt; 合併. com &gt;</p> <p>アドレスバーに入力してください</p>
--	--

応援もしくは配信停止は右記に記載して  
FAX 03-3234-0977 に返信下さい